

## 地域福祉活動職員の

福岡

ま

な

۲۰۷

## 社協活動前進のために

№53 2003年3月発行

福岡県地域福祉活動職員連絡会 まなこ編集委員会

平成十四年十一月十四日（土）・十五日（日）に、第4回福岡県「社協職員のつどい」を開催しました。

過去3回は春日市のクローバープラザで開催しておりましたが、今回初めて会場を移し、北九州市戸畠区に民間福祉活動の拠点として新たに平成十四年十日にオープンした「ウエルとばた」を会場に、「本気の議論をしませんか？これが彼らの社協」をメインテーマに掲げ、一日目は六つの分科会、全体会を、二日目はサブテーマの「社協の存在価値を問う」を演題として、明治学院大学社会学部社会福祉学科の河合克義教授にご講演をいただき、二日間で過去最高の参加者百七十名を得て、大いに盛り上りました。

本誌では、分科会の状況を中心にご報告させていただきます。

## 第4回福岡県 「社協職員のつどい」開催

# 「本気の議論をしませんか? これからの社協」 ～社協の存在価値を問うり～

平成14年12月14日(土)・15日(日)  
北九州市「ウェルとばた」

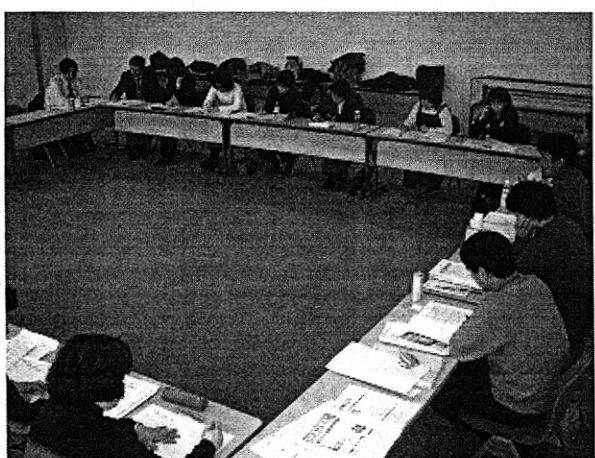
課題提起  
たすけ愛京築  
阿部かおり 氏

社協には、NPO・市民活動と協働する力があるのかを問う「組織の質」「ワーカーの質」について語り合つて

第一分科会は「社協にはNPO・市民活動と協働する力があるのかを問う」というテーマでたすけ愛京築の阿部かおりさんと熊本学園大学の小野達也先生を発題者・助言者に迎え、社協組織の質・ワ

午前中は阿部さんよりNPO法人としてのこれまでの取り組みとNPOの活動を通して見える社協の環境についてお話をいただきました。

たすけ愛京築の現在の活動は在宅福祉サービス事業をはじめ、行政の受託事業各種公益法人との連携事業、介護保険事業など多岐にわたりますが、最初の活動は小さいものから始まり、地域の様々な課題（ニーズ）と出会い、向き合うことで新たな活動を作りだしていくのです。しかし、それは本来は社協がやつてきた事であり、今の社協が出来なくなりつつあることではないのか？という指摘がありました。また、社協職員の事務量が増え、地域に出て行く時間が少なくなることで、「社協の必要性・存在意義」を



地域住民や行政、NPOに対し示せない状況にある社協が多いのではないかななどの点についてお話をありました。それを受けて午後からは小野先生にまとめて課題提起をしていただきました。「社協、そして社協職員はどうあるべきか?」という観点で参加者からそれぞれの業務の状況について意見交換をおこないました。ここでは、「今までの仕事をこなしているだけで…」、「地域担当でありながら地域を知らない」、「他の仕事と兼務」、「やりたい仕事が出来ない」「社協が地域から孤立していく感じ」などそれぞれが抱える様々な問題が出されました。

そして、最後にこの意見交換を踏まえて、小野先生に問題の整理をしていただきました。意見交換の中では地域担当職員と地域とのつながりの希薄さ、コミュニ



この先、サービスが受けられない可能性もあるので、それならば自分たちでやつていいこうという趣旨の元、NPO法人「在宅サポートセンター」「ホット」を立ち上げた。

事例報告2

「私の接点づくりのきっかけは・・・」  
前田 正剛 氏

大学時代のボランティア活動を通じて感じたこと・・・食事介護は薬やご飯を汁物を全て混ぜて提供していたことや、年上の方に「ちゃん」づけで呼ぶ等人権感覚の無さ等・・・

社協へ勤めて二十年、当初は仕事もなく仕事を相手を探す日々が続いた。

業務的な付き合いでは本音は探れない。ワーカーは目線を同じにすることが大切。友達として付き合う中からいろいろわからことがある。

自分自身ピカピカの障害者1年生（昨年脳血栓で倒れ、右半身麻痺の状態）。しかし、現場に出ないといけないと思っている。

社協職員も障害者に偏見がある。たとえば「人」の名前よりも「障害」の名前が出てくる。「車イスの大里さん」「大里さんが車イスに乗っている」相談窓口に来る人のみの対応ではいけない。

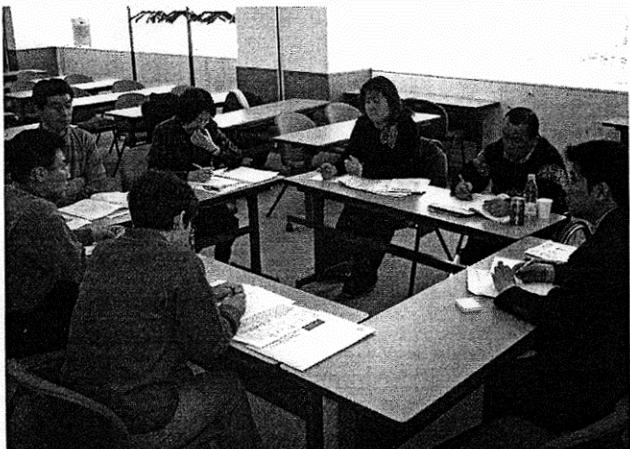
グループディスカッション  
「知る」をテーマに3班に分かれて(1班)

ヘルパー事業の個人的な付き合いと地域担当の人間関係とは関わりの内容が違う。地域担当と個人的な付き合いの立場

## 事例報告2 「ムの接写

「私の接点づくりのきっかけは……」

前田 正剛



とが重要

報告者・コーディネーターのまとめ

大里氏

これまでに2つの社協の職員の方と二三回、お話しをうけたことはあります。

福岡市立警固中学校  
教師 小金丸 紀代美 氏  
刈田町社会福祉協議会  
地域活動担当 藤澤 桂太 氏

この分科会では、発題者の方に学校や  
社協での福祉学習への取り組み・課題な  
どを話していただき、それをもとにグル

「ワークを行い、現場で活用できるような学校への働きかけのためのブログラムを作成しよう」という内容だった。

まず、時里氏が発表し「総合的な学習の時間」は、学校の準備が整わないまま見切りを直すより、教師、団体への理

解がないまま授業を行つてゐる。その結果、社協へ無理な体験学習の依頼があり、授業を消化するだけになつてゐる。

「カリ 授業を運営するためには、してしまったことの反省を踏まえ、学校と社協が相互の状況を知り、連携をとっていく必要がある」と話された。

小金丸氏は、学校の現場で実際に「総合的な学習の時間」に取り組み、また教員研修で、社協ボランティアセンターで

4ヶ月間職員と同じ仕事を行った、「社協での研修は大きな糧になった。学校は社協をよくわかっていないし、係わるきがねばならない。二つめのよな連携

とかけがない。これからどのよきを選擇をとつていけばいいのか考へてゐる。

藤澤氏は、体験学習の指導者の育成と、学校との連携を図っていくために、福朴文部省主催の「東京会議」に出席。土居洋二の車両部にて。

コーディネーター（兼発題者）

共生館医療福祉専門学校  
副校長 時里 一義 氏

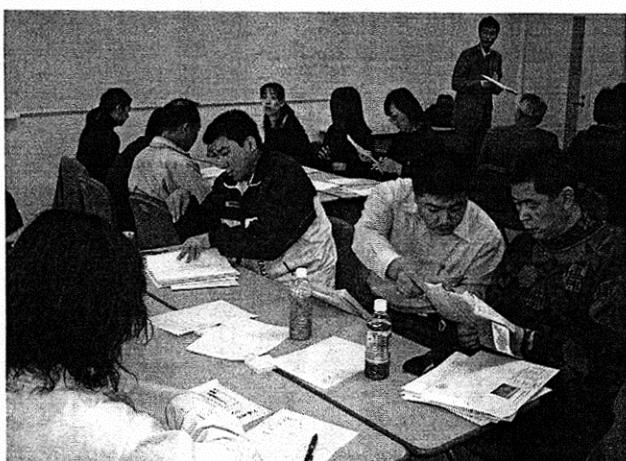
## 第四分科会

第四分科会

端脚を置く

九題者

校里一義氏



ら学校へ積極的に働きかけ、開かれた学校づくりと、地域も一緒になつての福祉教育が必要ではないか」と発表された。グループワークでは、それぞれの班に講師が入り、福祉教育プログラムの作成について話し合つた。

グループ発表では、企画内容として、車いす、アイマスク体験をはじめとして、高齢者とのふれあい、当事者の話、施設訪問などが出された。

意見交換の中では、「体験や授業に追われるあまり、手段が目的化してしまふ場合もある。大切なのはそのプロセスである」「社協がなぜ福祉教育を推進していくのかを考えていく必要がある」「総合的な学習の時間」にとらわれすぎていなか。社協がするのは、これだけでは

ないはず」「社協は教育委員会と研修などのしくみづくりや、アイデアを提供するべきではないか」など、多くの意見が出された。

最後に講師3名の方からコメントをいただき、学校、社協が一緒になつて福祉教育を進め、また社協が積極的に学校へ働きかけていくことを確認して終了した。この分科会は、話し合いのプロセスに大きな意義があつたように思われる。

## 第五分科会

実践者

飯塚市菰田地区社会福祉協議会

会長 植木二幸 氏

助言者  
福岡女学院大学 教授 松永俊文 氏

描いてみよう。あなたが求める

「ミニユーニティワーカー像！」

（地域活動の実践者から学ぶ！  
福祉の地域づくり）

植木会長は、菰田地区の民生委員としても活動されながら、小地域ネットワークづくりに二十五年以上前から携わってきました。その過程で大切なこととして、問題の把握、活動主体の組織化、活動計画の策定・実施・達成度・評価の三点を挙げられました。地域の問題を地域全体の問題として捉え、問題解決のために組織づくり（ネットワーク）を進めていくことの必要性を説かれました。

しかし、そこに至るまでには反対意見も多く、何度も根気よく話し合いを重ねて説得をされたということでした。

松永教授からは、「ミニユーニティワーカー」は「ソーシャルワーカー」であり、知識・技術・倫理を三位一体として有してヒューマンサービスに携わる社会福祉の従事者であると助言をいただきました。地域のニーズをいかに発見し、社会資源を活用して問題解決に結びつけていくか。これまで住民が地域活動の主体者であり、ワーカーは側面的に援助する役割を担うものだと話されました。

お二人の意見をまとめると、社協職員は、現場に出て住民とミニユーニティワーカー像を目指しておられる

ことだと思います。

この分科会では、小地域福祉活動をコミニティワーカーとして実践された飯塚市菰田地区社協会長植木二幸氏の実践報告をもとに、社協職員としての「ミニユーニティワーカー」の共通認識を探るために、議論を開催しました。

参加者の顔ぶれも、地域に直接関わっている方から、全く違う業務の方まで様々でした。

植木会長は、菰田地区の民生委員としても活動されながら、小地域ネットワークづくりに二十五年以上前から携わってきました。その過程で大切なこととして、問題の把握、活動主体の組織化、活動計画の策定・実施・達成度・評価の三点を挙げられました。地域の問題を地域全体の問題として捉え、問題解決のために組織づくり（ネットワーク）を進めていくことの必要性を説かれました。

松永教授からは、「ミニユーニティワーカー」は「ソーシャルワーカー」であり、知識・技術・倫理を三位一体として有してヒューマンサービスに携わる社会福祉の従事者であると助言をいただきました。地域のニーズをいかに発見し、社会資源を活用して問題解決に結びつけていくか。これまで住民が地域活動の主体者であり、ワーカーは側面的に援助する役割を担うものだと話されました。

最後に、植木会長、松永教授、お二人からもの凄い情熱とバイタリティを感じ重みのあるものに感じられます。

時には、社協職員にとって痛烈な意見もいただきました。しかし、それは、地域の実践者と社協職員の先輩として、期待を込められたものであり、暖かいエネルギーをいただいた分科会でした。



ましたが、本当に七十を越えられておられるんですか？

## 第六分科会

社協ってなに？ 何？

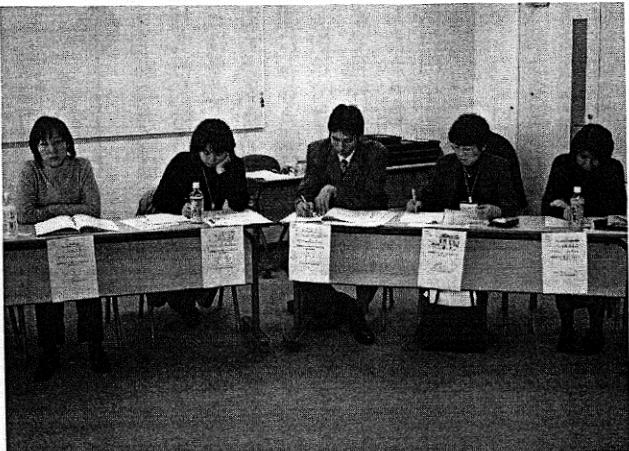
あつそつか！?  
く悩める新人達よ、つどいなさい。

一緒に話そう！ 探るう！  
そして見つけよう！

相談役

西南学院大学文学部社会福祉学科 教授 賀戸 一郎 氏

福岡市中央区社会福祉協議会 事務局次長 松尾 林 氏



この分科会では、三年未満の社協職員を対象に、西南学院大学社会福祉学科の賀戸教授と福岡市中央区社協の松尾事務局次長を相談役として「社協って何？」について話し合いました。

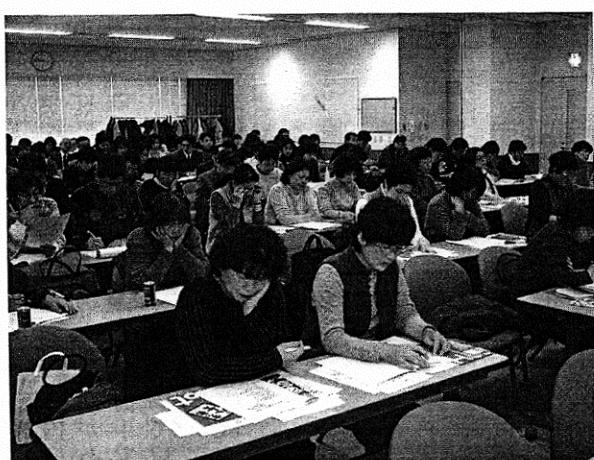
本題に入る前に参加者の緊張をほぐし、話しやすい雰囲気を作るため二種類のアイスブレイクを行いました。みなさん笑顔で楽しく参加でき、和やかな雰囲気で話を始めることができました。

前半は、「社協に入ったきっかけ」「社協の役割」「現在どんな気持ちで、またどんなことにがんばっているか」を各自の体験や想いを自由に話してもらいました。

学生時代に福祉のことを学び入社した人もいれば、全く違うことを学んだが入社した人、再就職で入社した人など、これまでの道筋が様々でしたが、「社協が

応じてやつていくのが専門性なのか。」と問われ、社協をわからないのならば、社協で業務を行いながら学んでいかなければならぬことから、『社協には連携が取れているのか』ということについて意見を出してもらいました。その中で「職種が違うと何をやつているのかわからぬ。」「先輩からのアドバイスがない。(社協をわからないままに先輩になる悪循環)」ということから、『社協は人材を育てるのが下手な組織なのでは』との指摘がありました。中には「近隣の社協が集まり自主的に勉強会を行つてゐる。」「地職連では、コミュニケーションワーク実践研究会(自主研修)を月一回行つてゐる。」という意見が出ました。

これらの意見を集約してこの分科会として「自分から勉強をする場が必要である。」「地域に出ることはなく、事務処理に追われている。」「自分の考えはあるのだが、職場内での意見交換や話し合いをする場がない。」などの共通の意見が出来ました。



後半は、当初前半の話の中から共通する部分を探し、掘り下げていくことにしました。そこで、もあり一つに絞れずにいました。そこで、賀戸教授の意見として、「社協は福祉的な専門知識がなくても業務が行えるのか。事業型に従事している人は、知識や新人の有無に関わらず、容赦なく業務をやらなければならないが、コミュニケーションワークは何をもって資格や知識を必要とされているのか。ケースバイケースで状況に

り、行動を起こす必要がある。」「各々異なる業務の立場ではあっても、社会福祉に携わる者としての意識を再認識し、共通目標を掲げ、それに向かって連携し、共実践していくことが必要である。」とまとまりました。

また、賀戸教授から、「介護保険事業に翻弄されている社協が多い中、一つの事業だけでは社協は成立しない。そこで、地域の受け皿的動きをすることこそが、社協は必要ない。」という社協への期待。松尾事務局次長から、先輩としての体験を通し、「一つの福祉課題からそれに付随する多くの課題をいかに発掘し、その問題を自分の事として考え、解決に向けて実行してもらえるよう、一人でも多くの人を巻き込み働きかけ、広げていく。」というコミュニケーションワークのとらえ方などの話も聞くことが出来ました。

参加者のみなさんが、どのような想いをもつて帰ったのかわかりませんが、みんなさんの迷いが少しでも軽く、また、この日をきっかけに仲間同士の繋がりを続けていたらうれしく思います。

### 「お客様さん参加」からの脱皮へ

実行委員長

福岡市中央区社会福祉協議会

事務局次長 松尾 林 氏

今回で4回目を迎える「社協職員のつどい」(以下「つどい」)は北九州市のウエルとばたで「節目のつどい」をコンセ

プロトに実施されました。

各実行委員二十三人はそのごたわりに多少悩みましたが、「社協とは何か」を基本上に各分科会が組み立てられました。私たち社協職員は社協活動（地域福祉活動）を進めるときに、市民の参加・参画の必要性を常に発信していますが、この「つどい」においても、「つどい」を構成する各社協職員の参加・参画が必要だと思います。

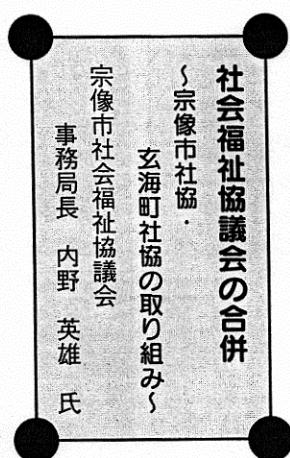
また、社会福祉基礎構造改革の目的の一つに主体と主体との関係の大さが説明されており、この「つどい」においても、参加者（社協職員）はお客様（客体）ではなく、参加者みんなで創り、支えていくような形（主体）での関わりが必要だと思います。従来の「参加者」と「主催者」というような雰囲気の会議の



平成の大合併の先陣を切つて、宗像市  
社会福祉協議会と玄海町社会福祉協議会  
とは平成十五年三月三十一日に合併をし  
ます。多分、この「まなこ」が皆さん的眼に  
ふれる時には合併しています。

さて、全社協が合併の手引きを増補版  
まで発行してくれていますが、読まれま  
したか? 第一版に比べると、さぬき市社  
協の例などでわかりやすくなりましたが、  
関係部・課・所属長会議…。むむ! そん  
なものないぞ! 宗像にも玄海にも。

前から思つているのですが、全社協が  
見ている市町村社協つて、いったいどれく  
くらいの規模の事務局であつて、どれく



しかも、自治体には合併することによると、  
る合併特例債などの財政的な恩典はある  
が、社協の合併には何も財源的な支援は  
ないことです。

合併協議に要する委員会等の費用は、  
それほどかかるものではないが、合併後  
の組織運営の統一化を図るために設備投  
資に、多額の経費が必要です。

例えば介護保険事業を行うためのソフ  
トは合併する社協が同じものを使ってい  
るのか、そうでないのか？

合併によって介護保険事業を一体的に

かを意識した積極的な合併ではないこと

まず、はつきり認識して欲しいのは、社協の合併は自治体の合併に伴う「受身的な合併」であること。

確かに、社会福祉法第109条に広域社協の規定はあるが、社協自らが地域福祉活動促進とか、事業の効率的な展開と

## 社協の合併は、受身の合併です

さて、原稿の文字数稼ぎはこの位にして、いよいよ一市一町の社協同士の、しかも、編入合併の経緯と合併事務に携わる中で、感じたことを、雑駁ですがこれから述べます。

らいの事業規模なのでしょうか？  
県社協や政令都市社協を除き、県内の  
市町村社協では事務局長の下に課制があ  
る市社協がいくつあるのか、多分両手で  
数えられるほどではないかなと思つてい  
ます。

☆合併による社協事業の地理的広域化と、今まで市民自治の福祉分野の活動として促進してきた小地域での住民福祉活動とを、どのように整合性をもたせるのか

さて、合併事務を進める際に、これだけはせめて社協が合併するのであるから、残したい、守っていきたいと考えたことが三つありました。

受身、でもこれだけは

同じソフトを使つていて、しかも一町の合併でそうなのですから、異なるソフトを使って、一市八町とか二市四町社協の大型合併ではどれくらいの費用が発生するのか、その財源をどこから捻出するのか…。考えると怖い話です。(合併後もそれぞれ独立した介護保険事業所として残すという手はあるのはあります

運営しようとするには、まず介護・保健・医療・福祉のソフツの統一化を図らなければならぬ。同じソフトを使つていなければ、統一化するための導入経費が発生するし、使われなくなつたソフトは、どの社協も多分リースで入れてゐるから、リースの未払い分は清算しなければならない。

宗像市と玄海町社協では、合併を前提に同じソフトを購入していましたが、現在、統一的な運営をするためのシステムの構築をしていますが、その費用が約500万円も必要となつて、います。

ある少数者の福祉サービスをどう守るのか  
☆社協の合併は受け身の合併ではあるが、合併を契機に社協の基盤強化は図れないのか

### 法定合併協議会における 社協合併の取り扱い

今回の社協合併については、最初は宗像市・玄海町法定合併協議会の保健福祉部会の一部門として取り扱われました。確かに、全社協の手引きにあるように、公共的団体の統合に社協の合併も含まれるでしょうが、行政区長会や民協などの行政を補完する団体、また老人クラブや身体障害者福祉協会などの当事者団体の合併に伴う統合と異なるのは、社協の合併は社会福祉法及び各社協の定款の規定に従い、所管庁の認可が法律的に要求されているし、それを満たさなければならぬことです。当事者団体相互による協議で合併するようなことはできないのです。

したがって、法定合併協議会で最初は取り扱われた社協の合併も、社協の合併の方針及び法的手続の説明を終えた段階で、「今後は、社協間で合併の協議を進めて欲しい」と、法定合併協議会の方から要請がありました。多分、これは次の点から社協にとって好ましい方針だつたと思います。地域福祉を推進する社協としては、合併をするならするで、行政の都合に左右されない、合併後のどのような理念で社

協活動を推進するかを中心にして協議を進めることができること。社協の合併に対する主体性の確保ができることです。

### 行政は対等、でも、社協は編入合併

今回の宗像・玄海両社協の合併は、平成12年10月のいわゆる準備会に当たる「会長・局長会議」では、最初は自治体と同じ「新設合併」でしたが、平成12年11月の兵庫県篠山市社協（4町社協新設合併）と平成13年6月の茨城県潮来市社協（牛堀町社協を編入合併）との、合同先進地研修の後、玄海町社協の安部武美会長が「編入合併で行きましょう。」と英断されました。

その安部会長の決断のもと大きな理由が、合併に関する事務量の違いです。表-1に新設合併と編入合併の主な比較を載せていましたが、合併の方法がどちらあれ、定款はモデル定款に準拠したものであるし、諸規程にしても何かに準拠しなければならない。

事業の調整や社協が提供する福祉サービスの利用料の調整も行わなければならぬ。

そういうことを、一つ一つクリアしていかなければならぬのですが、新設合併と編入合併では、事務量があまりにも違います。多分、新設合併に比べると編入合併のほうが、三分の一の事務量で済む。笛山市社協と潮来市社協の合併先進地の合同研修で、私たちが学んだことは、はそのことです。

自治体の場合は、互いに職員を出し合つて、法定合併協議会をつくり、専念させていますが、社協の場合は、そのような人的余裕もなければ、手一杯の日常業務を抱えて、その中で合併事務を進めなければならない。

新設にこだわると、例えば、宗像市社

協が2億2千万円程度の福祉基金を持っているのですが、それに相当するだけの基金を準備しろ、という過激な発言が関係者から出てきたりする。

合併方式が、編入に決まってから、合併事務が一気に前に進みだしました。

### 7回の合併に関する 合同特別委員会を経て、 合併契約調印式へ

さて、県所管課と合併に関する協議を経て、平成十四年三月に両社協で「合併に関する特別委員会」を設置し、月一回のペースで合同会議を開き、平成十四年九月三十日に合併契約の調印式を行いました。

この間、県の企画課と協議やFAXによるやり取りをし合併認可にかかる事項を一つ一つ克服してきました。事業の調整も担当者を含めて調整しました。

合併事務を進めていく上で、法文で分からなかつたことは、

- ①財産目録・貸借対照表の作成時期
- ②社協活動を促進するために支所を設置するのですが、それが従たる事業所に該当するのか
- ③自治体の廃置分合が県議会で議決され

なければ、社協の合併認可はなされないのか等々・

これらの点を確認したうえで、平成十四年十一月二十日に合併認可申請を行いました。

同十二月二十日認可が下りました。認可を受け、玄海町社協は、平成十五年一月一日から公告を行い、現在両社協で登記の準備を進めています。

### なぜ、三月三十一日なのか

宗像市と玄海町は、平成十五年四月一日の合併ですが、社協は三月三十一日の合併です。一日早く合併します。

当初は、合併期日を四月一日に予定していましたが、合併認可申請には、合併日の所属する当該年度と翌年度の予算書と事業計画書が必要です。

したがって、平成十五年四月一日を合併日とすると、平成十五年度と十六年度の予算書と事業計画書が必要となります。

十五年度分は何とかなるにしても、十六年度分まで社協の補助金・受託金を含めての予算編成が困難であることから、三月三十一日を合併日としました。

この合併日の長所は、予算作成が簡単であることと、解散する玄海町社協の決算・事業報告の処理が容易であること。

欠点は、定款上の地域が合併前なので「宗像市と玄海町」と変更し、四月一日以降再度「宗像市」と変更しなければならないこと。介護保険の請求事務で三十日分の処理をどうするか等です。

多分、社協の合併期日は、自治体の合併期日に大きく左右されるのですが、十

月一日が一番よいのではと思っています。

を使った入浴サービスで、利用者が介護保険の該当者である場合など

「コミュニティワーカーでなくなつてき  
ていて、事務屋になつているということ」  
を改めて思い知らされました。

### 合併を振りかえつて

① 合併後の受託事業について、行政とともに協議を行うこと。会長名で市長宛に協議の申し出を行い、関係部署と調整を行っています。これは、単に事業の調整ということではなく、自治体の合併協議の中での委託事業の整理の仕方によっては、社協の受託事業に関する職員の処遇・解雇の問題を含んでいます。

② 社協の構成団体である区長会とか民協とかの合併がどのように進められているのか。特に、新設合併の場合は、合併の際の理事・評議員の構成の問題から重要です。

③ 三月三十一日に合併するのですが、三月三十一日から社協サービスが円滑に提供できるように、相互の事前業務研修を行うこと。

④ 合併に伴い、職員に不利益が生じないように、退職共済の引継ぎや厚生年金等の引継ぎ手続きを早めにやっておくこと。

⑤ 合併後の給料の調整については、初任給の格付けや昇格基準の違いはあっても、最低限「現給保障」の約束を行政から取り付けること。

⑥ 社協活動の停滞を招かないことは当然ですが、逆に社協事業として実施しているものであっても、制度に移行できるものは移行させること。例えば、「A

の社協理念を、活動方針を十分協議する時間を持ち、それが決まってから、その理念に基づいて事業の調整等が始めるのだと思います。

その点、編入合併ということもあり、反省しています。

合併後、宗像市社協の方針で活動を開するにしても、玄海町社協と協議の内容を確認をしておけばよかったです。そこで反省しています。

そういうことを感じて（感じさせられて）この原稿を書きましたので、合併事務の内容的なものは大幅に割合してしまいます。

### フリートーク

#### ナビゲーションと社協

柳川市社会福祉協議会

高橋 晃治 氏

この「まなこ」が発行されるところは皆さん年度末で、忙しい毎日だろうと思います。内野さんの話は、事務局長の立場での合併の話であつて、自分のやつてている地域福祉をどうすすめるかの観点からの合併の話ではない」と。

彼の言葉に、最近自分自身を感じている門学校の実習依頼が多くなり、年ごとに

多忙な年度末となつてきました。実習生に「どうして社協で実施したいの」と聞くと、「いろんなことが学べそうだから」という答えが多く返ってきます。

うか」と言われた時です。本当に住民のための社協を考えた時くやしいけれども、明確な反論ができないなかったのです。

志免町社協の小田と申します。  
原稿を書くにあたり、改めて、三年も  
過ぎたのだなあと実感しています。  
また、この三年間で自分は成長してい

自分が地域に慣れ、覚えていくとともに、地域の方も私を覚えてくださっています。」

自分が地域に慣れ、覚えていくとともに、地域の方も私を覚えてくださっていました。毎日が新しいことの連続で、勉強することばかりですが、日々の感動を忘れず、これからも仕事に取り組んでいきたいたりしなければと強く思いました。

宮田町社会福祉協議会

有吉  
奈美

○経験年数

五年  
車で走り回ること  
テニス



生まれも育ちも宮田つ子の私が、社会福祉協議会に勤めだし、早いもので五年目に突入しようとしています。

出会う人や関わりあう人の「笑顔」を見ていると、自分まで穏やかな気持ちになり、「自分の使命」だと直感し、福祉の専門学校へ進路を決め、運良く道がつながって現在に至つております。

卒業してから、すぐに社会に飛び立つのですが、右も左もわからず、現場は会議室で考えている以上に大混雑しており、現状を思い知らされました。

しかし、壁にブチ当たると、先輩方や近隣社協の方々からわかりやすく助言や

# 新人紹介

志免町社会福祉協議会

小田和美

○経験年数 三年

特に渋滞している時に大変頼りにしている時などは別ルートを探してくれるのでも、感動ものです。いくつかの人工衛星を使って正確な位置を表示することは、ご存知だと思います。ナビゲーションは高いところから見て成り立つシステムですが、私たち社協ワーカーの原点は低いところ、つまり地域の福祉課題にしかならないと思います。高感度なアンテナをまざまざと持つて、そして自分の足で見つけて関わっていくことです。

先日県社協で、飯塚の植木一幸さんに久しぶりに会い、植木節を聞きながらドキッとした。「社協が、明日からなくなつて困る人が地域に何人いるでしょう

指導していただいたりと、周りに迷惑をかけつつも支えられ、感謝しております。私には何ができるか、何をすべきか：福祉専門員としての第一歩を踏み出した今、地域のニーズに少しでも答えをだせるように、そして「自分の使命」を全うできるように、これから学んでいく中で得たものを自分の意思も交えながら「笑顔」のあふれる町にしていきたいと思っています。

## 第十回全国社協職員のつどい 参 加 報 告

吉井町社会福祉協議会 生野 照美

社協に入つて7年。もうすでに新任職員とは言えない経験年数にも関わらず、なかなか仕事に自信がもてなかつたりするのなぜ?と悩むことが…。そんな時、「第10回全国社協職員のつどい」へ参加する機会があり、何か変わるきっかけになればと参加させていただきました。

私は、第5分科会「地域の組織化の手法を学ぶ」に参加しました。講義形式で、1日目は、広島市安佐南区社協の松田泰氏から、当事者組織化について、2日目は、京都市南区社協の平田和洋氏から、京都市における地域組織化の実践についてお話をいただきました。

お二人のパワフルな講義をお聞きするだけでも、とても得るものがあつたので

第2は、関西の方は、私より経験年数が短くても、コムニティーウーカーについて、自分なりの言葉で熱く語つてこられます。「ベテランの社協ワーカーの中に入つて話を聞くなんて、自分には敷居が高い…、難しくてついていけない」などと思つていた私をはずかしく感じました。

今回、参加させていただきて、自分の意識を変える、一つのヒントをいたいだつたような気がします。ありがとうございました。

最後になりましたが、「若いワーカーが育つためには、スーパー・バイザー的役割を担うワーカーが必要。」といつたことも今回の意見交換の中でお聞きしました。県内のベテランワーカーの皆さん、

すが、講義の後の意見交換や交流会の中で、たくさんの「明日へのおみやげ」をいただきました。

まず、第1は、社協ワーカーの力量についてです。「あんなすごい地域組織化ができるのは、あの社協に○○さんというワーカーがいるから…」などという思

若いワーカーへの助言をよろしくお願ひします。

## 「恥ずかしながら…」

大刀洗町社会福祉協議会 池松 昌亀

今回、ひょんなことから私の意志とは無関係に、この「全国社協職員のつどい」に参加させていただき、大変感謝いたします。私は、生きた学習会に参加していき、センスを磨いていくしかない」といつお言葉をいただき、自分の胸にグサツとくるものがありました。私もいろんな学習会に参加するものの、ただ参加しているだけで、お客様になつていただけなのではないか、受け身の姿勢では、今ま何も変わらないと感じました。

以前より、「全国社協職員のつどい」に参加された方は、皆が皆「関西はすごい!関西は熱い!関西はレベルが高い!」と聞いていたので、恥ずかしながら新任職員の分科会へ参加させていただきました。

この第1分科会では、「社協へのラブレター」と題し、普段、新任職員が悩んでいる事をクエスチョン劇として、それを基にグループワークを進めていきました。

本来、新人でもない私が新任職員の分科会に参加するのはどうか?と考えていましたが、非常にいい刺激を全国の社協ワーカーさんから受けることができました。また、新たな気持ちで日々の業務をやっていくような気になりました。

と、以上5つのテーマで分科会担当の方に劇をしていただきました。

どのテーマも「昔、自分もそうだった」「今でも時々あるよ」と思うような内容でした。また、この内容を事例発表じやうワーカーがいるから…」などという思

- ① 仕事への意欲
- ② 職場内の共通認識
- ③ 職場の雰囲気
- ④ やりたいことがあつても…
- ⑤ 自分の仕事が説明できない

劇の内容は、

1. 京都府立社会福祉専門学校の紹介  
2. 京都府立社会福祉専門学校の紹介  
3. 京都府立社会福祉専門学校の紹介  
4. 京都府立社会福祉専門学校の紹介  
5. 京都府立社会福祉専門学校の紹介